



西野

伸一郎が富士山マガジンサービス<3138>株式の大量保有報告書を提出



富士山マガジンサービス<3138>について、西野
伸一郎が7月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、中長期保有を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、西野
伸一郎の富士山マガジンサービス株式保有比率は、31.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月7日。